

中小企業事業主向け

低金
最賃

ワンストップ無料相談

中小企業事業主の悩みについて

専門家が無料でワンストップサポートします。

経営課題

(販路開拓、新規事業、資金調達など)

労務管理

(最低賃金制度、賃金・退職金制度、労働時間制度の見直しなど)

まずは最低賃金総合相談支援センターへ！

中小企業に
とっては
心強いね！

無料で相談
できるなんて
助かるね。

専門家も
派遣して
くれるのね。

悩める経営者の
チカラになります。



 厚生労働省

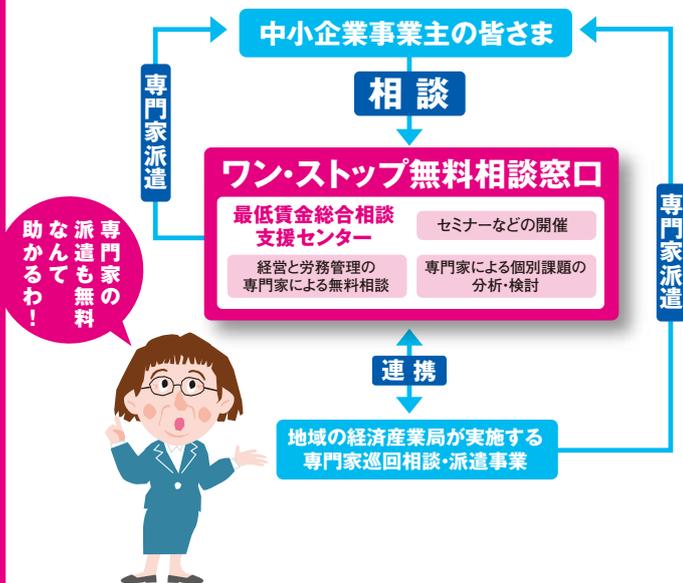
最低賃金上げにより影響を受ける中小企業相談支援事業 (都道府県労働局委託事業)

最低賃金

ワン・ストップ無料相談とは？

最低賃金の引上げで影響を受ける中小企業事業主の皆さまを支援する事業です。最低賃金引上げに対応して賃金の引上げを行うには生産方法や販売方法を改善して売上げを伸ばすとともに、賃金・労働時間制度、安全衛生管理などの見直しも必要になることがあります。こういった中小企業事業主が抱えるさまざまな経営、労務管理の課題を明らかにし、問題解決を支援するため、ワン・ストップで無料相談に応じる場を全国各地に設けています。

中小企業相談支援事業



ご相談の一例

経営に関する相談の例

- (1) 販路開拓
- (2) 新規事業
- (3) 技術指導
- (4) 資金調達
- (5) マーケティング
- (6) IT活用による経営力強化
- (7) 支援制度の案内など

労務管理に関する相談の例

- (1) 賃金・退職金・労働時間制度の見直し
- (2) 就業規則（賃金規定等）の改正
- (3) 高齢者雇用
- (4) 人材育成
- (5) 労働安全衛生対策
- (6) 業務改善助成金などの厚労省関係支援制度などのご案内

専門家の派遣

中小企業事業主の皆さまから、課題解決のための専門家派遣のご要望があった場合に、最低賃金総合相談支援センター、経済産業局等から派遣された専門家が、事業場の実態を把握、分析した上で、具体的な課題解決手法を提案いたします。

※相談内容や会社の情報が他に漏れることは一切ありません。

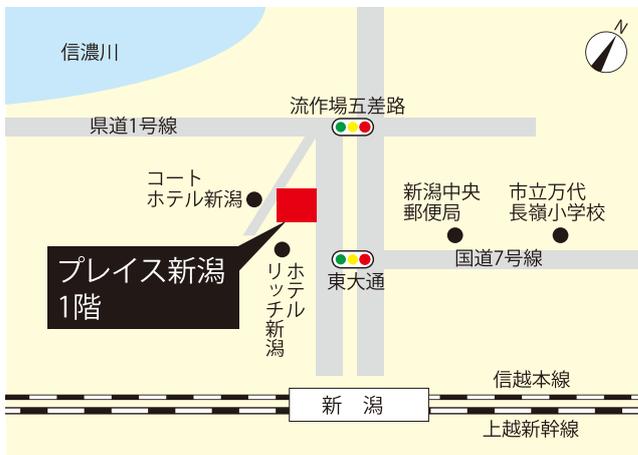
ワン・ストップ無料相談の窓口はこちら

新潟県最低賃金総合相談支援センター

〒950-0087

新潟市中央区東大通2-3-26 プレイス新潟1F
(新潟県社会保険労務士会内)

TEL.025-250-7759



お問い合わせ先

新潟労働局労働基準部賃金室

〒950-8625 新潟市中央区美咲町1-2-1新潟美咲合同庁舎2号館3階

TEL.025-288-3504



厚生労働省

最低賃金制度

検索

●厚生労働省ホームページアドレス

<http://www.mhlw.go.jp/>

●最低賃金に関する特設サイト

<http://www.saiteichingin.info/>



リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

(H25.7)